

第3号様式

令和7年度 第2回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年6月19日（木曜日）
午後2時04分から3時26分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 宍戸委員長、坪木副委員長、牛山委員、新宮委員、中西委員、日出委員、村尾委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐
- 4 欠席者 中道委員
- 5 議 題
 - 【公 開】
 - (1) 各公民館の事業報告（4月1日～6月18日）
 - (2) 各公民館の事業計画（6月19日～9月17日）
 - 【非公開】
 - (3) 社会教育関係団体登録申請（新規・更新）
 - (4) 「地域課題発見・解決事業」について
- 6 傍 聴 者 0名
- 7 決定事項
 - (1) 各公民館の事業報告（4月1日～6月18日）を承認
 - (2) 各公民館の事業計画（6月19日～9月17日）を承認
 - (3) 社会教育関係団体登録申請（新規・更新）を承認
 - (4) 「地域課題発見・解決事業」について を承認
- 8 議 事 次頁より
- 9 次回は令和7年9月18日（木曜日）午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 電話：047－333－5415

令和7年度 第2回 西部公民館運営審議会 議事録

日	時	令和7年6月19日(木)
		午後2時04分～午後3時26分
会	場	西部公民館 2階 第1・2集会室

○事務局（西部公民館長補佐）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日お配りしてある資料は、次第、席次表の２点と、社会教育関係団体登録申請書の新規分が２件、それと、「地域課題発見・解決事業」の資料一式となります。こちらは個人情報を伏せたものを事前にお送りしておりますが、本日、改めて省略のないものをお配りしております。

次に、事前にお送りした資料で、本日お手元にご用意いただきたいものは、事業報告と事業計画の２点と、「令和７年度社会教育関係団体登録申請一覧」です。また、各公民館が作成しました館報も皆様の机にお配りしておりますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから、令和７年度第２回西部公民館運営審議会を開会します。

議事に入ります前に、定足数についてご報告いたします。本日は、中道委員から都合により欠席とのご連絡をいただいております。委員８名中７名の方が出席され、半数以上の出席がございますので、船橋市公民館条例施行規則第１５条第３項の規定により、この会議は成立します。

また、船橋市情報公開条例第２６条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則として公開となりますことから、本日の審議会について傍聴人の受付を行ったところ、傍聴人はおりませんでしたので、ご報告をいたします。

それでは、これより船橋市公民館条例施行規則第１５条第２項の規定により、委員長に議長になっていただき、議事を進めていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

○宍戸委員長

かしこまりました。自席で失礼いたします。

皆様、こんにちは。毎日お暑うございますね。また、ここまでいらっしゃるのは随分大変だったと思いますけれども、お暑い中頑張って、今日の会議はスムーズに行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。大変言葉が少ないですけれども、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。新宮委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○新宮委員

はい、分かりました。

○宍戸委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。議事（１）「各公民館の事業報告（４月１日～６月１８日）」を、西部公民館から順次お願いします。

○西部公民館長

西部公民館の４月１日から６月１８日までの事業報告を説明します。資料は、報告の１ページから３ページです。成人事業を３件、高齢者事業を２件、その他事業を４件、合計９件を計画どおり実施しました。

このうち、参加者数が空欄になっているところを報告します。２ページの一番上、「西部寿大学」の６月１１日の回、「おなかの健康講座」は５５人の参加でした。その下、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の６月１８日の回は４０人の参加でした。同じページが一番下、「西部子育てサロン」の６月１７日の回、「ベビーカーライブ～ピアノコンサート～」は２６人の参加でした。

最後に、抜粋して１件、３ページの「本館家庭教育セミナー」について補足説明をいたします。今年、戦後８０年の節目の年に、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代につなぐための平和学習の企画として、「親子で平和を考えよう」をテーマに、映画鑑賞会を実施しました。上映した映画『ぞう列車がやってきた』は、あらすじをご存じの方も多いと思いますが、太平洋戦争中、猛獣の危険性や食糧事情の悪化から各地の動物園で動物たちが殺処分される中、名古屋の東山動物園では圧力に屈せず象を守り抜き、戦争が終わってから、生き残った２頭の象を見たいという子供たちの願いをかなえるために、特別列車の「ぞう列車」が発案されて、全国から１万数千人を超える多くの子供たちがぞう列車に乗って東山動物園にやってきたという感動的なお話でした。

この事業については、前回の運営審議会のときに、新宮委員から「単に映画を見るだけではなく、映画を見た後の感想や意見が大事なので、次回報告してほしい」というご意見を頂戴しておりました。これを受けて、当日参加した子供たちに手を挙げて発表してもらったり、保護者と子供、それぞれにアンケートを記入していただきましたので、その結果を一部ご報告させていただきます。

まず、参加者数は、子供が１０人、保護者が８人、合わせて１８人でした。

最初に、親子全員に対し、「戦後８０年を耳にしたことがあるか」と質問したところ、「聞いたことがある」という人は１８人中僅か３人という認知度の低さでした。また、子供に対する質問として、「昔、日本でも戦争をやっていたことを知っていたか」という問いに、「知っている」と答えたのは、子供１０人中４人でした。また、「今、日本以外の国で戦争をやっていることを知っているか」の問いに、「知っている」と答えたのは、子供１０人中７人でした。ウクライナやイランなどの戦争のニュースは聞いて知っていても、日本の過去の戦争は知らない子供が多い状況に、戦後８０年の時を経て、日本の戦争の記憶の風化が進んでいる実態を改めて痛感しました。

次に、「なぜこの講座に参加したか」の質問に対しては、子供は、「お父さん、お母

さんに誘われた」「映画が見たかった」という答えが多かったものの、中には「平和や戦争について知りたかった」と回答してくれた子も4人いました。保護者の方は、「子供に戦争や平和について考えてほしいから」と「家族で戦争や平和を考える機会にしたかった」が複数回答で合わせて11件あり、平和学習を意識された上でこの講座に参加された保護者が多い状況でした。

最後に、映画を見た後の感想を抜粋して紹介します。子供の感想は、「象が死んだりして悲しかった」「いつも安心して生活できることに感謝したい」「これからお友達や家族と平和についてお話しする」などがありました。保護者の感想は、「戦争から時間がたつと人の記憶から消えていってしまうので、このようなセミナーはものすごくよいと思います」「また同じような機会があれば参加したいです」「平和や環境問題について考えることにつながればと思います」などの感想が寄せられ、今後も引き続き公民館で平和学習の推進に取り組んでいく必要性を改めて感じました。

西部公民館の事業報告は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館の事業報告になります。資料は4ページから6ページとなります。青少年事業を2件、成人事業を2件、高齢者事業を2件、その他事業を2件、合計8件をそれぞれ計画どおりに実施いたしました。

このうち、参加者が空欄のところを報告いたします。4ページの「絵本の読み聞かせ」の6月14日の参加人数は10人、5ページの「多文化料理講座」の参加者数は20人、同じく5ページの「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の6月9日実施については52人、その下、「法典寿大学」、6月12日の参加者数は63名になります。

続きまして、主な事業につきまして報告させていただきます。4ページの「ふなばしハッピーサタデー事業」になります。フリスビーを使ったドッジボール、ドッジビーを実施いたしました。当日は大雨となり、出席を心配しましたが、50名申込みのうち48名の参加があり、にぎやかな大会となりました。初めての参加のお子さんも多くいましたが、毎年楽しみにしているお子さんも多くいました。フリスビーなので、投げたところに思うように届かないところにも楽しさがありました。昨年の反省点の改善として、低学年と高学年を分けたことにより、安全に楽しく実施できました。

続きまして、5ページの「多文化料理講座」になります。申込みの定員があつという間に埋まり、出席も定員いっぱいの20名の参加となりました。台湾の歴史について学ぶとともに、台湾料理をつくりました。反省点は、「次の工程に移る前にレシピを読み上げ、説明してから作業に移るということを繰り返したほうがよかった」。また、「使う

器具の確認を事前に丁寧に行えばよかった」との反省がありました。よかった点は、各テーブルの進捗状況に気を配ったことにより、作業がほぼ同時に終わり、みんなで一斉に食べることができました。また、調味料を各テーブルに仕分け、使う順に置いたところも良かったです。

審議会の資料にはございませんが、法田中学校の2年生が上野・浅草方面に校外学習に行くに当たり、現在の祖父母世代が持っている上野・浅草へのイメージ調査を行いたいとのことで、公民館にアンケート箱を設置したほか、寿大学で配付いたしました。機会があれば、中学生のまとめた資料などを公民館にも展示し、皆さんに見ていただければと考えております。

法典公民館からは以上となります。

○宋戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の事業報告です。資料は7ページから9ページです。青少年事業を2件、成人事業を1件、高齢者事業を4件、その他事業を3件の合計10件を実施いたしました。

このうち、高齢者事業の一番後ろに記載しました「介護予防教室」については、4月17日開催の第1回運営審議会時に日程が決まっていなかったことから、事業計画に記載のない事業となります。全4回、30人募集に対しまして、定員と同数の30人の応募があり、そのうちの3回を実施いたしました。併せて、参加者数が空欄のところをご報告いたします。6月11日（水）の参加者数は21人、6月18日（水）の参加者数は12人です。ご記入をお願いいたします。

最後に、抜粋して1件、補足説明いたします。7ページの高齢者事業「さわやか学級」の1回目、「戦後80年 平和なくらしと憲法」ですが、日本国憲法が記載されたA3の用紙、両面のものを用意いたしまして、日本国憲法について分かりやすく説明をしていただきました。最初に、「日本国憲法には『平和』という記載が何個あると思いますか」の質問から始まり、そのほとんどが前文に記載されていることや、「日本国憲法は九九みたいなもので、覚えていないとそれが合っているのか分からない」という言葉が印象に残っております。

丸山公民館からは以上です。

○宋戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いします。

○塚田公民館長

塚田公民館の事業報告です。資料は10ページから14ページです。青少年事業を1件、成人事業を5件、高齢者事業を4件、その他事業を4件、合計14件をそれぞれ計画どおり実施いたしました。

このうち、参加者が空欄のところを報告いたします。11ページの「足裏リフレクソロジー」の参加者数は14人、「ウイークエンドリラックスヨガ」は20人です。12ページの「塚田元気クラブ」の6月10日の参加者数は23人、「塚田寿大学」の6月17日の参加者数は54人です。「介護予防事業 脳いきいき健康講座」の6月11日の参加者数は16人、18日は17人です。13ページの「こどもおはなし会」の6月14日の参加人数は8人です。

いくつか抜粋して、補足説明いたします。10ページの青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」のうち、「アイシングクッキーづくり」の参加人数については、午前は低学年を対象に親子で参加だったため18組、午後は高学年の児童のみの対象のため18人としております。

成人事業のうち、11ページの「まなぼう教室」は、前回の事業計画には詳細を載せていなかったのですが、生涯学習コーディネーター企画事業として、「市川・国府台を知る・歩く」と題して、まち歩きを行いました。晴天にも恵まれ、豪族の古墳や陸軍軍用地跡など、古代から近代の歴史を身近に感じるまち歩きとなりました。

高齢者事業のうち、12ページの「塚田寿大学」の5月20日開催の終活講座では、「終の棲家はお考えですか」というテーマで行政書士の先生にお話をいただきましたが、参加率が一番高く、皆さんの関心の高さがうかがえました。

塚田公民館の事業報告は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の4月1日から6月18日までの事業報告です。資料は15ページから17ページとなります。青少年事業1件、成人事業2件、高齢者事業2件、その他事業5件、合計10件、それぞれ計画どおり実施いたしました。

このうち、参加者数が空欄のところを報告します。人数の加筆をお願いいたします。青少年対象の「ハッピーサタデー事業」、6月の参加者は17名でした。成人対象の「デジタルデバイド対策事業」の参加者数は14名でした。「リスクリソ講座」の参加者数は9名でした。高齢者対象の「かつしか寿大学」、6月の参加者数は52名でした。16ページになります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室・市民ヘルスマーケティング」、6月の参加者数は55名でした。

続きまして、その他事業です。「社会教育関係団体研修会」と「葛の葉らいぶ」は、

記載のとおり実施いたしました。

続いて、17 ページです。「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」、6 月の参加者数は 19 名でした。「子育て支援事業『すまいる広場』」の参加者数は 4 名でした。館報については、5 月に配布し、本日テーブルの上に置かせていただきましたので、後ほどご覧ください。

最後に、抜粋して 1 件、簡単に補足説明いたします。「葛の葉らいぶ」となります。こちらは、地元の人気作家、森沢明夫さんをお招きして、「楽しく『文書センスを磨く』ヒント」の講演をしていただきました。当日は、大雨にもかかわらず 117 名の参加をいただき、大盛況でした。参加者からのアンケートでは、「すごく参考になったのでまた講演してほしい」「地元の方の講演やコンサートを今後も期待する」「早速 SNS を始めてみます」など、好評をいただきました。

葛飾公民館の事業報告については以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

ただいまの事業報告につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○新宮委員

西部公民館の「本館家庭教育セミナー」の人数が非常に少ないと思いましたが、すごくいい取組だなと。アンケートを取ってくれたり、感想をきっちり捉えていただいて、本当によかったと思います。ただ、もうちょっと平和について子供たちに考えてほしい。また今後事業で取り組んでいただければと思います。

○西部公民館長

ありがとうございました。

○宍戸委員長

ほかには。どうぞ。

○村尾委員

葛飾公民館の「葛の葉らいぶ」ですけれども、私も興味があって何回か参加しています。森沢さんの講演は、参加できなかったのですが、いつもは音楽関係が多くて、また落語も分かるけれども、これは年齢層が変わったのかなと疑問を持ちました。

○葛飾公民館長

「葛の葉らいぶ」にご参加いただきありがとうございます。年齢層は、変わりました。音楽や落語と違って、若い世代からの申し込みの電話も多数受けました。電話口の声からして若い方が多いですし、来ていただいた来場者もいつものコンサートにお越しただいている方と顔ぶれが違いました。アンケートによると、もともとの森沢さんのフア

ンの方も遠くからお越しいただいたり、以前、西図書館で講演会を聞かれたリピーターの方や市外からもお越しいただきました。受付時の顔ぶれを感じですと、半分以上がいつもの公民館利用者やコンサート来場者ではない方の印象でした。

○村尾委員

これは男性も多いということですか。

○葛飾公民館長

はい。男性もいつもより多く参加いただきました。すごく好評でした。先ほども申し上げましたが、当日は大雨で、皆来ないだろうかと心配していたんですね。予約受付の160名はすぐに埋まってしまったのですけれども、当日参加の117名、あの大雨の中では大盛況だったなど。皆さんずぶぬれでお越しいただきました。また、『あおぞらビール』というNHKの夜ドラマがこの16日（月）から始まったのですけれども、その関係のイベントが午前中であって、森沢さんご本人もびしょぬれでお越しいただきました。皆さん、お足元の悪い大変な中お越しいただいたのですけれども、大盛況に終わりホッとしました。

○村尾委員

ありがとうございます。

○葛飾公民館長

またぜひ、コンサートにお越しください。

○村尾委員

そうですね。いい講演で、行けなくて残念でした。

○宍戸委員長

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問等がなければ、各公民館からの事業報告については承認するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宍戸委員長

ありがとうございます。それでは、承認といたします。

次に、議事（２）「各公民館の事業計画（６月１９日～９月１７日）」を、西部公民館から順次お願いいたします。

○西部公民館長

西部公民館の６月１９日から９月１７日までの事業計画を説明します。資料は、計画の１ページから３ページです。

初めに、１ページです。記載のとおり、青少年事業を１件、成人事業を１件、高齢者事業を２件計画しています。このうち、高齢者事業「西部寿大学」の７月９日の回は、こちらもやはり戦後８０年の節目をきっかけとした平和学習企画の一環として、原爆投

下から3年後の広島を舞台にした、井上ひさし原作の映画『父と暮らせば』を上映する予定です。

続いて、2ページから3ページにかけては、その他事業として8件を計画しています。

このうち、抜粋して1件、補足説明いたします。3ページの上から2段目、「本館家庭教育セミナー」は、全3回のうちの2回目として、夏休み親子でアナウンサー体験講座を企画しました。過去に声優体験や司会体験を実施したことはありますが、アナウンサー体験は西部公民館においては今回初めて取り組む新規の企画です。船橋市在住のフリーアナウンサー、鈴木久美子氏を講師に招き、発声や滑舌練習からコミュニケーションのコツまで親子で楽しく学びます。親子のほか、祖父母と孫、兄弟姉妹などでも参加することができます。夏休みに複数の家族と一緒に学び、体験し、交流する機会を提供し、ふだんはなかなか会えないプロのアナウンサーの指導を受けることで、子供は学校での音読や発表に、保護者は会社でのプレゼン力アップに、それぞれ自信がつくなど、様々な学習効果が期待できるものと考えています。

駆け足ですが、西部公民館からの事業計画の説明は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館の6月19日から9月17日までの主な事業計画についてご説明いたします。

4ページ、「ハッピーサタデー事業」になります。6月は「忍者修行道場」、7月は「SDGs 学習とガラケー分解体験」、8月は法典児童ホームで「ペンシルバルーン」を実施いたします。7月の講座では、携帯電話の分解体験をした後、携帯電話の基盤のレアメタルとリサイクルのエコ学習をいたします。8月は、ペンシルバルーンショーとともに、妖怪カードに書かれたミッションをクリアするゲームを行います。夏休み期間でもあるため、楽しい体験をしていただこうと企画しております。

続きまして、「環境講座」になります。環境マーク発見手帳の作成と、光の虹を見るための回折格子・分光器をつくります。身の回りの品物についている環境マークを集めて、発見手帳を作成します。どのような商品にどのようなマークがついているのか、マークの意味などを学びます。

続きまして、同じく4ページ、「歴史講座」になります。浮世絵の版元であった葛屋重三郎が主人公の大河ドラマが放映されていることもあり、今回は浮世絵を題材にした講座を企画いたしました。「広重の浮世絵と歩く東海道五十三次の旅」と題し、2回講座で行います。講師の鈴木睦男氏が実際に旅した写真や話を織り込みながら、浮世絵を共に地図上で歩いてみます。申込みは、募集してすぐに定員に達しました。

6ページ、「触っておぼえる！スマホの基本と防災の備え」になります。スマホの基

本操作とアプリを使い、防災マップ、ハザードマップを実際に体験いたします。

続きまして、「教養講座」です。「分かりやすい相続」について学びます。相続財産とは、相続手続のルールと必要な書類など、相続の基本を分かりやすく説明します。

法典公民館からは以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の6月19日から9月17日の事業計画についてご説明させていただきます。資料は7ページから9ページです。

最初に、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」を6月から9月の4回、「巡回児童ホーム 小学生わくわくタイム」を2回、資料のとおり開催いたします。

続きまして、成人事業です。「丸山公民館本館家庭教育セミナー」、全3回のうち1回目です。「親子バランスボール」ですが、日程は8月、講師未定としておりましたが、内容が決定いたしました。開催日が8月5日（火）、講師が、片仮名なのですが、
「ベジガールズ」となりました。修正のほう、よろしくお願いいたします。

続きまして、8ページ、高齢者事業です。「さわやか学級」「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」「介護予防教室」を資料のとおり開催いたします。「介護予防教室」の「ロコモ」とは、ロコモティブシンドロームの略で、運動器の障害により、立つ、歩くといった移動機能が低下した状態のことを言います。

続きまして、その他事業です。「巡回児童ホーム 0・1・2歳ぽかぽか広場」と「丸山おはなし会」です。丸山おはなし会の7月開催は2部制となっており、小学生のための「こわいおはなし会」も併せて開催する予定です。

最後に、「館報の発行」です。年4回のうち、第2回の発行を8月に予定しております。

丸山公民館からは以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館の6月19日から9月17日までの事業計画をご説明いたします。資料は10ページから12ページです。大規模改修工事に伴い8月1日から休館となってしまうため、7月末までの事業計画となります。

青少年事業は、「ふなばしハッピーサタデー事業」、全6回中の3回から6回目を資料のとおり開催いたします。

成人事業のうち、「手作りワークショップ」は、水にも強く、果物やお花を飾ることができる素材で北欧風バスケットを制作します。

高齢者事業のうち、「塚田寿大学」は、休館のため、今年度は7月15日の開催を最後に閉校となりますが、座って踊れる「座よさこい」で、体を動かして楽しんでいただく予定です。

塚田公民館の事業計画は以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の6月19日から9月17日までの事業計画について説明いたします。資料は13ページからとなります。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。7月は、西船児童ホームでアルミホイルでステンドグラスのようなものをつくる予定となっています。8月15日は、夏休みに入り、子供たちでお昼をつくる「わくわくサマーランチ」として、ミックスピザとゼリーをつくり、食べます。8月22日は、玉ねぎの皮を煮出して絞り染めをする予定です。9月はスポーツ雪合戦をします。

「小学生環境講座」です。こちらは大変人気があり、去年はたくさんの子供たちが参加できなかったのが、今年はより多く参加できるように、低学年と高学年を分けて、2回開催することにしました。1年生から3年生までは、宿題として、事前に環境ノートを渡して、家にある環境マークを見つけてきてもらいます。当日は、環境のお話と、ビー玉で万華鏡をつくります。4年生から6年生は環境のお話と工作をします。ソーラーミニカー工作の予定でしたが、ソーラーエコハウス工作になりましたので、「ソーラーエコハウス」に訂正をお願いします。

「こどもプログラミング教室」です。こちらも大変人気があります。micro:bit といって、小学生の授業でも使われている教育向け電光掲示板のような板、マイコンボードを使用して、楽しみながらプログラミングをする講座を、平日と土曜日、2回開催する予定です。

続いて、14ページ、「おはなし会」です。こちらは塚田公民館で活動されている社会教育関係団体ですが、塚田公民館が8月から工事で活動できないので、葛飾公民館で活動していただけるとのことで、9月から3月まで、絵本や紙芝居の読み聞かせをしていただきます。その1回目が9月から始まります。

成人対象の「リスキリング講座」と「デジタルデバイド対策事業」については、それぞれ2回目の開催となり、記載のとおり開催する予定です。

「スペインの昼ごはん」については、海外でどんなランチを食べているのかな？とい

うことで、今回はスペインのお昼ごはん、シーフードパエリアとスペイン風オムレツをつくります。

資料の 15 ページです。高齢者対象の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室・市民ヘルスマーケティング」は、7月8日から市民ヘルスマーケティングが始まります。「かつしか寿大学」と、それぞれ記載のとおり開催する予定です。

その他事業に参りまして、「子育て支援事業『すまいる広場』」は、保健師さんに赤ちゃんの夏のケアについて教えていただきます。参加者には、前回に引き続き、ご希望であれば手形、足形を取って、チェキで写真を撮ってプレゼントをする予定です。お母さん方の目の届く範囲で、少しでも赤ちゃんと離れてリラックスしながら、工作をしたり、育児相談をしたり、リフレッシュ時間をつくります。

「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」は、記載のとおり実施予定です。

最後のページ、資料 16 ページとなります。「葛の葉らいぶ」の 2 回目は、「J ポップジャズ タンゴコンサート」です。大好評をいただき、申込み開始初日の 10 時から電話を受けたのですが、午後 2 時までの 4 時間で 160 席が満席となりました。ご期待に添えるよう素敵な歌と音楽をお届けします。

「館報の発行」は、記載のとおり発行予定です。

葛飾公民館の事業計画につきましては以上です。

○宍戸委員長

ありがとうございました。ただいまのこの事業計画につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

大体よろしいですか。

ご質問がなければ、各公民館からの事業計画については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

ありがとうございます。それでは、承認いたします。

議事(3)、(4)については、船橋市情報公開条例第 26 条第 2 号に該当するため、非公開とする。

○宍戸委員長

以上で、議案の審議は全て終わりました。委員及び理事者の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局(西部公民館長補佐)

委員の皆様、長時間にわたりましてのご審議、本当にありがとうございました。

次回のご案内をさせていただきます。次回の運営審議会は、令和7年9月18日(木)、午後2時から、会場は、こちら西部公民館第1・第2集会室で開催します。

また、本日非公開の資料は、郵送で送付したものを含めて、その場に置いたままご退室をお願いしたいと思います。

これをもちまして、令和7年度第2回西部公民館運営審議会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。